

令和4年度（2022年度）京都健康管理研究会応募要項
（海外留学）奨学助成

1. 助成対象 京都府下の大学等の研究機関・医療機関（大学病院・公的病院・診療所・保健所等）に在籍する方、あるいは他府県の医療機関等に在籍する方で、京都府下在住者に限ります。本財団が目指す難治性疾患あるいはそれに関連する疾患研究のために海外留学を希望する方。
2. 助成金額 2件、年間120万円（本奨学助成金は、返済を求めない）
3. 助成期間 2年以内
4. 応募方法
 - 1 京都健康管理研究会研究助成申請書（本財団書式2-1）
 - 2 受入れ先機関
 - 3 留学先で行う研究の概要
5. 期 日 書類の締切 令和3年11月1日から令和3年12月31日
決定の通知 令和4年1月31日
6. 助成対象者義務
 - 1) 助成を受けた者は、6か月ごとに報告書（書式2-2）を本財団理事長宛に提出しなければならない。ただし、奨学助成受給期間が6ヵ月以内の場合は、終了報告書として提出する。
 - 2) 助成金は、特に用途の制限はしないが、6か月間に助成金を執行したことを証明する領収書（コピー可）を上記書式2-2の裏面に貼付け提出する。
 - 3) 本財団が必要と認めた場合、その研究成果を、帰国後、本財団の報告会等で発表を依頼することがある。
 - 4) 本財団奨学・助成規程第9条の各号のいずれかに該当するときは、助成金の決定の取消し、または既に交付した助成金の全部もしくは、一部の返還を命じる。

* 申請書等は採否に係わらず一切返却いたしません。

* 申請書等に記載された個人情報の利用は、本財団における助成審査の範囲内で行うものとします。